

## 株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス  
代表取締役社長 川 嶋 真 理

### 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年7月27日（火曜日）午後7時までに議決権を行ってくださいようお願い申しあげます。

なお、本株主総会では、ウェブ会議システムを通じたライブ配信及びインターネットによる事前のご意見・ご質問の受付を実施いたします。詳細については、後記の「株主総会動画ライブ配信のご案内」及び「インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内」をご参照ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2021年7月28日（水曜日）午前10時  
（受付開始予定 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン カンファレンス R o o m 1  
（ミッドタウン・タワー 4F）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

以 上

## インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com/ir/library/materials/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面に記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面のほか、当該インターネット上のウェブサイトに掲載している事項となります。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④個別注記表

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- ・当日は、株主様の健康状態に関わらず、株主総会会場へのご来場は極力お控えください。
- ・本株主総会において、議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。ライブ配信で株主総会をご視聴頂いても、株主総会当日の質問や議決権行使はできませんので、本株主総会の議決権につきましては、書面の郵送またはインターネットにより事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- ・取締役及び監査等委員の出席者はウェブ会議システムを通じての出席とさせていただきますので、来場はいたしません。会場では映像を介しての議事進行となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会会場では、お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主様の安全面を考慮して、会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会会場へご来場される株主様は、必ずマスクの着用をお願いします。また、ご入場の際にはアルコール消毒のご協力をお願いします。ご協力いただけない株主様にはご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ご入場前に検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方はご入場をお断りすることがございます。
- ・ご入場後においても、体調が優れないようにお見受けされる株主様にはご退出をお願いする場合がございます。
- ・株主総会会場内は飲食禁止とさせていただきます。また、当日の飲料の配布及びお菓子的ご用意はいたしません。
- ・株主総会終了後の事業説明会につきまして、本年は開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・今後の状況により本株主総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.zappallas.com>)でお知らせいたします。ご来場前に必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年7月27日（火曜日）午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(機関投資家の皆様へ)

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会動画ライブ配信のご案内

当日、株主総会へのご出席をお控えいただいた株主様のために、定時株主総会の様子は、ウェブ会議システムZoomを利用してライブ配信を行います。

ご視聴を希望される株主様は、下記の手順に従い、ご視聴ください。

### ■ 事前のご準備

- ・ 下記URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。

<https://bit.ly/31kxWfc>



- ・ 下記URLにてご登録を行っていただき、本株主総会当日の視聴用URLが記載された電子メールを受信してください。

<https://is.gd/EIisiX8>



### ■ 当日の視聴方法

- ・ インターネットブラウザをご用意いただき、前掲のご準備で受信された電子メールに記載されているリンクにアクセスしてください。  
公開日時：2021年7月28日（水曜日）午前9時30分
- ・ 画面の指示に従いご準備で受信された電子メールに記載されているパスワードを入力してください。

### ■ ご視聴いただくための環境

- ・ ライブ配信をご視聴いただくためには、以下の環境を整えていただく必要があります。

#### 【Windows端末】

OS：Windows 8、Windows 8.1、Windows 10

ブラウザ：IE 11以降、Edge 12以降、Firefox 27以降、Chrome 30以降

#### 【Mac端末】

OS：macOS X、macOS 10.9以降

ブラウザ：Safari 7以降、Firefox 27以降、Chrome 30以降

#### 【Android端末】

OS：Android 5.0x以降

#### 【iOS】

OS：iOS 8.0以降

■ ご視聴にあたってのご注意事項

- ・ 株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。あらかじめ、書面の郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ ご使用の機器及びインターネット接続環境並びに回線の状況により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長及び役員のみとさせていただきます。
- ・ その他重要な変更がある場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com>) でお知らせいたします。

■ お問い合わせ先

- ・ ライブ配信に関するご不明点がございましたら、以下のメールアドレスへお問い合わせください。  
株式会社ザッパラス株主総会事務局：[soukai\\_zap@zappallas.com](mailto:soukai_zap@zappallas.com)

## インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内

当日株主総会へのご出席をお控えいただいた株主様より、本総会の議案等に関するご意見・ご質問をインターネットを通じて事前に承ります。

下記のウェブサイトへアクセスし、表示される留意事項をご確認のうえ、ご意見・ご質問をご送信ください。いただいたご意見・ご質問は、当社の株主総会事務局が取りまとめ、議長より回答いたします。

株主の皆様におかれましては、可能な限り、書面の郵送またはインターネット等による議決権の行使、インターネットによるご意見・ご質問をご利用いただき、株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

### ■ご意見・ご質問の送信方法

下記ウェブサイトへアクセスし、ご意見・ご質問をご送信ください。

<https://is.gd/zN30IV>



### ■受付期限

2021年7月13日（火曜日）から2021年7月25日（日曜日）まで

なお、以下の点をあらかじめご了承ください。

- 当日は、事前に頂戴したご意見・ご質問をご紹介した後、ご来場いただいている株主様のご質問をお受けいたします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴したご意見・ご質問のすべてに回答することはいたしかねる場合がございます。
- ご意見・ご質問が本株主総会の目的に関しない場合等、ご意見・ご質問の内容によっては回答を差し控える場合がございます。
- 審議の状況によってはご意見・ご質問を頂戴してもご回答できない場合がございます。



(提供書面)

## 事業報告

(2020年5月1日から  
2021年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

(単位：千円)

|                               | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減        |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高                           | 3,789,027 | 4,792,151 | 1,003,124 | 26.5%     |
| モバイルサービス                      | 2,671,755 | 3,781,303 | 1,109,547 | 41.5%     |
| 海外                            | 433,970   | 460,677   | 26,707    | 6.2%      |
| その他                           | 683,367   | 550,170   | △133,197  | △19.5%    |
| 営業利益                          | 44,686    | 356,597   | 311,911   | 698.0%    |
| モバイルサービス                      | 454,138   | 688,183   | 234,045   | 51.5%     |
| 海外                            | 43,619    | 83,438    | 39,818    | 91.3%     |
| その他                           | △5,206    | 51,367    | 56,573    | —         |
| 調整(注)                         | △447,864  | △466,391  | △18,526   | —         |
| 経常利益                          | 1,593     | 376,149   | 374,555   | 23,501.5% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失(△) | △227,378  | 286,365   | 513,743   | —         |

(注) 営業利益の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度における当社グループは、メディア露出の高い監修者の占いコンテンツを中心に、占い関連サービスが堅調に推移いたしました。またオンラインで受講できる占いアカデミーの立ち上げ、吉本興業ホールディングス株式会社との共同出資による占い師専門プロダクション、株式会社Luck Outの設立、旅行関連子会社の株式会社PINKの株式譲渡など、コロナ禍への対応も踏まえ、事業分野の再編成を推進してまいりました。

その結果、売上高は4,792,151千円で、前期比で1,003,124千円の増加となり、営業利益は356,597千円で、前期比で311,911千円増加いたしました。主な要因は、モバイルサービス事業において占いデジタルコンテンツを始めとする占い関連サービスの売上が増加したことによるものです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| サーバー・ネットワーク機器             | 32,076千円 |
| モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア | 73,089千円 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年3月31日付で株式会社PINKの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                             | 第 19 期<br>(2018年 4 月期) | 第 20 期<br>(2019年 4 月期) | 第 21 期<br>(2020年 4 月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 4 月期) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 4,408,747              | 4,170,180              | 3,789,027              | 4,792,151                           |
| 営業利益又は営業損失(△) (千円)             | △695,576               | △341,563               | 44,686                 | 356,597                             |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)             | △700,624               | △299,650               | 1,593                  | 376,149                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | △863,602               | △357,632               | △227,378               | 286,365                             |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)       | △67.83                 | △28.08                 | △17.82                 | 22.44                               |
| 総資産 (千円)                       | 7,378,083              | 7,090,218              | 6,657,907              | 7,154,807                           |
| 純資産 (千円)                       | 6,917,676              | 6,561,076              | 6,353,458              | 6,638,957                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 542.42                 | 514.16                 | 497.93                 | 519.98                              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                      |
|-----------------|------------|--------|------------------------------|
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における占いサイト運営等               |
| 株式会社cocoloni    | 100,000千円  | 100.0% | モバイル及びPC向け占いサービスの企画制作・開発・運営等 |
| 株式会社コンコース       | 30,000千円   | 100.0% | ISP向け占いコンテンツ、占いポータルサイト運営等    |
| 株式会社Luck Out    | 10,000千円   | 51.0%  | 占い師専門プロダクション事業               |

(注) 1. 株式会社コンコースに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社cocoloniを通じての間接所有分です。

2. 2020年12月22日付で、株式会社Luck Outを設立いたしました。

3. 当社は、2021年3月31日付で株式会社PINKの全株式を譲渡いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

##### ① 古い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させてまいります。これにより、ユーザー層の拡大を図るとともに、古い顧客基盤を中核としたCRM(注)を絶えず強化していくことにより、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

(注) Customer Relationship Managementのこと。

##### ② サービスの提供・集客手法の多様化

当社グループの主力サービスは占いですが、多様化する市場に対応し、新規ユーザーを獲得していくため、サービスの提供・集客手法を再構築していくことが不可欠であると考えております。

オンラインで開催する占いフェス、多様な講座をオンラインで受講できる占いアカデミー、当社子会社の株式会社Luck Outが手掛ける占い師専門プロダクション、などの各種取り組みを通じて、動画・SNS・メディアを絡めた新たな顧客体験を提供し、潜在ユーザー層の拡大並びに占いコンテンツファンの創出に継続的に取り組んでまいります。

##### ③ 新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、引き続き人材面での強化を図ると共に新技術を持つ企業との提携・協業なども視野に入れてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年4月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社、非連結子会社1社で構成されており、モバイルサービス事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分       | 主要内容                                                                                                 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モバイルサービス事業 | モバイル・PC向け占いデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに、電話・チャット占い、動画配信、オンラインイベント等の占い関連サービスの他、各種モバイル関連サービスの提供、これらに付随する広告配信 |
| 海外事業       | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、占いコンテンツ等の提供及び広告配信                                                           |
| その他の事業     | ベビー用品ECサイトの運営、法人向け占いASPサービスの提供、オンライン占いスクールの運営、占い師プロダクション等                                            |

(6) 主要な拠点等 (2021年4月30日現在)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 当社              | 本社：東京都港区   |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国オレゴン州 |
| 株式会社cocoloni    | 本社：東京都港区   |
| 株式会社コンコース       | 本社：東京都港区   |
| 株式会社Luck Out    | 本社：東京都港区   |

## (7) 使用人の状況 (2021年4月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| モバイルサービス事業 | 90 (2) 名  | 13 (－) 名    |
| 海外事業       | 18 (－) 名  | 1 (－) 名     |
| その他の事業     | 10 (－) 名  | 2 (△1) 名    |
| 全社 (共通)    | 19 (3) 名  | － (1) 名     |
| 合計         | 137 (5) 名 | 16 (－) 名    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. モバイルサービス事業の使用人数が前連結会計年度末と比べ13名増加した主な要因は、期中採用が増加したことによるものであります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 43 (3) 名 | 9 (1) 名   | 37.2歳 | 6.0年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べ9名増加した主な要因は、期中採用が増加したことによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年4月30日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,758,899株 (自己株式892,101株を除く。)
- ③ 株主数 4,154名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                     | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------|------------|--------|
| 川 嶋 真 理                                                 | 2,912,000株 | 22.82% |
| 光 通 信 株 式 会 社                                           | 1,263,100  | 9.90   |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2                           | 1,262,900  | 9.90   |
| ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシク オポチュニティズ ファンド | 1,000,000  | 7.84   |
| 合 同 会 社 ク リ ム ゾ ン グ ル ー プ                               | 668,200    | 5.24   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )        | 484,100    | 3.79   |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3                           | 325,300    | 2.55   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                       | 264,890    | 2.08   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                     | 215,900    | 1.69   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                         | 133,700    | 1.05   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を892,101株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年4月30日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

|                        |                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------|
|                        | 2017年12月28日開催の<br>取締役会決議による新株予約権<br>(有償ストック・オプション) |
| 発行決議日                  | 2017年12月28日                                        |
| 新株予約権の数                | 300個                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 516円                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 40,300円<br>(1株当たり 403円)                 |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年6月1日から2028年5月31日まで                            |
| 新株予約権の行使の条件            | (注) 1・2                                            |
| 割当先                    | 社外協力者 2名                                           |

- (注) 1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
2. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。



### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（2021年4月30日現在）

| 会社における地位         | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|------------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 川嶋真理 | 株式会社Luck Out 代表取締役                                                    |
| 取締役              | 小楠裕彦 | 株式会社cocoloni 代表取締役<br>デジタルコンテンツ・占い関連サービス・メディア・海外事業担当                  |
| 取締役              | 小林真人 | 管理担当<br>株式会社Luck Out 監査役                                              |
| 取締役              | 溝上雅俊 | 株式会社cocoloni 取締役<br>株式会社コンコース 代表取締役<br>株式会社Luck Out 取締役<br>占い関連サービス担当 |
| 取締役              | 美澤臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役                                          |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上田一彦 |                                                                       |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 井上昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 谷間真  | 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー<br>代表取締役                                       |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、社外取締役であります。
2. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上田一彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）谷間真氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役の異動

##### 就任

2020年7月29日開催の第21回定時株主総会において、溝上雅俊氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

##### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社並びに当社グループの子会社である株式会社PINK、株式会社cocoloni、株式会社コンコース及び株式会社Luck Outの取締役(監査等委員含む。)、監査役、及び執行役員

##### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間です。

##### ハ. 当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

対象役員の犯罪行為、又は違法であることを認識しながら行なった行為や、対象役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求等の公序良俗に反する一定の行為を当該保険契約の免責事項としております。

#### ⑤ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会の答申の内容を尊重して決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員の報酬は、業務遂行の対価としての固定報酬(在任中に毎月定額での支払い)のみで構成されており、その算定方法は、各役員の役割責任の大きさ、他社の報酬水準を参考に作成した役員報酬テーブルに基づき決定しております。

当社の取締役会は、役員報酬等の額及びその算定方法に関して客観性と透明性を高めるため、委員会の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、当該答申の内容に従い個別支給額を決定します。指名報酬委員会は、各役員の報酬額及び種類ごとの構成割合について、各取締役の役割責任の大きさを考慮し、同業種又は同規模他企業の報酬水準等を参考に、取締役会に対して答申を行っております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 支給額                    |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（1名） | 70,500千円<br>（4,200千円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（3名） | 16,800千円<br>（16,800千円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。なお、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会において決議いただいております取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士であります。なお、当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）谷間真氏は、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリーの代表取締役であります。なお、当社と株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリーとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名     | 地位                 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美澤 臣 一 | 社外取締役              | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、当社の経営全般に関する有用な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員に就任し、当事業年度に開催された指名報酬委員会2回全てに出席し、独立した客観的立場から監視、助言を行いました。                                                                                |
| 上田 一 彦 | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席し、長年の管理部門におけるキャリアによって培われた経理に関する知識と経験及び財務に関する高い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制への充実に向けて適宜発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長に就任し、当事業年度に開催された指名報酬委員会2回全てに出席し、独立した客観的立場から監視、助言を行いました。 |
| 井上 昌 治 | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験・見地から、当社経営上の特に法務面に関する有用な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員に就任し、当事業年度に開催された指名報酬委員会2回全てに出席し、独立した客観的立場から監視、助言を行いました。                                                   |
| 谷間 真   | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席し、公認会計士として培われた豊富な経験・見地から、主に当社の財務・会計分野に関する有益な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員に就任し、当事業年度に開催された指名報酬委員会2回全てに出席し、独立した客観的立場から監視、助言を行いました。                                             |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のように整備・運用しております。

① 当社並びに当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者等をメンバーとし、監査等委員、事業担当取締役等をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を開催し（当年度は4回）、運用の確認と問題があればその対応策について協議しております。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図っております。

ロ．当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営しております。

ハ．当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制の監査を行っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録・保存し管理しており、当社の取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧できます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

ロ．当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図っております。
  - ロ. 当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行っております。
  - ハ. 当社グループの業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めております。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けております。
  - ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有しております。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知徹底を図っております。
  - ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用しております。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室としております。
  - ロ. 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けず、監査等委員会の監査業務をサポートしております。
  - ハ. 当社は、内部規程において監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記しております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
  - ロ. 当社グループの使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告しております。
  - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施するとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催しております。
  - ロ. 監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行っております。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度は、1株当たり7円の期末配当を予定しております。この結果、当連結会計年度の配当性向は31.2%となります。

## 連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|------------|-----------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)  |           | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産    | 6,061,336 | 流 動 負 債       | 514,964    |
| 現金及び預金     | 5,405,612 | 買掛金           | 176,438    |
| 売掛金        | 516,942   | 未払金           | 158,830    |
| 商 品        | 64,794    | 未払法人税等        | 55,548     |
| 未取還付法人税等   | 34,294    | ポイント引当金       | 12,128     |
| その他の流動資産   | 41,225    | その他の流動負債      | 112,018    |
| 貸倒引当金      | △1,531    | 固 定 負 債       | 885        |
| 固 定 資 産    | 1,093,471 | 繰延税金負債        | 885        |
| 有形固定資産     | 48,297    | 負 債 合 計       | 515,850    |
| 工具、器具及び備品  | 48,297    | (純 資 産 の 部)   |            |
| 無形固定資産     | 386,980   | 株 主 資 本       | 6,472,471  |
| ソフトウェア     | 74,400    | 資 本 金         | 1,476,343  |
| のれん        | 301,449   | 資 本 剰 余 金     | 1,401,720  |
| その他の無形固定資産 | 11,130    | 利 益 剰 余 金     | 4,972,290  |
| 投資その他の資産   | 658,192   | 自 己 株 式       | △1,377,882 |
| 投資有価証券     | 423,853   | その他の包括利益累計額   | 161,864    |
| 繰延税金資産     | 97,230    | 為替換算調整勘定      | 161,864    |
| その他の投資     | 137,108   | 新 株 予 約 権     | 154        |
| 資 産 合 計    | 7,154,807 | 非 支 配 株 主 持 分 | 4,466      |
|            |           | 純 資 産 合 計     | 6,638,957  |
|            |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,154,807  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2020年5月1日から  
2021年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,792,151 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,409,195 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,382,956 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,026,358 |
| 営 業 利 益                 |         | 356,597   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 3,959   |           |
| 為 替 差 益                 | 9,685   |           |
| 助 成 金 収 入               | 4,977   |           |
| そ の 他                   | 1,099   | 19,721    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| そ の 他                   | 170     | 170       |
| 経 常 利 益                 |         | 376,149   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 5,730   | 5,730     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 59,969  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5,732   | 65,701    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 316,178   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 104,794 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △74,547 | 30,246    |
| 当 期 純 利 益               |         | 285,931   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失         |         | 434       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 286,365   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,825,443</b> | <b>流動負債</b>    | <b>148,122</b>    |
| 現金及び預金          | 4,302,680        | 買掛金            | 17,141            |
| 売掛金             | 36,467           | 未払金            | 97,865            |
| 商品              | 64,515           | 未払費用           | 6,569             |
| 前払費用            | 25,829           | 未払法人税等         | 10,195            |
| 短期貸付金           | 95,902           | 預り金            | 4,175             |
| 未収還付法人税等        | 34,294           | ポイント引当金        | 788               |
| その他の流動資産        | 265,755          | その他の流動負債       | 11,387            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,617,886</b> | <b>負債合計</b>    | <b>148,122</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,141</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 工具、器具及び備品       | 48,141           | <b>株主資本</b>    | <b>6,295,053</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,130</b>     | 資本金            | 1,476,343         |
| ソフトウェア          | 4,822            | 資本剰余金          | 1,401,718         |
| その他の無形固定資産      | 307              | 資本準備金          | 1,401,718         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,564,615</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,794,873</b>  |
| 投資有価証券          | 423,703          | その他利益剰余金       | 4,794,873         |
| 関係会社株式          | 741,996          | 繰越利益剰余金        | 4,794,873         |
| 関係会社長期貸付金       | 413,083          | <b>自己株式</b>    | <b>△1,377,882</b> |
| 長期前払費用          | 18,292           | 新株予約権          | 154               |
| 繰延税金資産          | 57,012           | <b>純資産合計</b>   | <b>6,295,207</b>  |
| 差入保証金           | 114,924          | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,443,330</b>  |
| その他の投資          | 1,000            |                |                   |
| 貸倒引当金           | △205,397         |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,443,330</b> |                |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2020年5月1日から  
2021年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                 | 金        | 額         |
|---------------------|----------|-----------|
| 売 上 高               |          | 1,185,995 |
| 売 上 原 価             |          | 301,988   |
| 売 上 総 利 益           |          | 884,006   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |          | 847,902   |
| 営 業 利 益             |          | 36,104    |
| 営 業 外 収 益           |          |           |
| 受 取 利 息             | 8,425    |           |
| 為 替 差 益             | 9,765    |           |
| そ の 他               | 998      | 19,188    |
| 営 業 外 費 用           |          |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額        | 4,033    | 4,033     |
| 経 常 利 益             |          | 51,260    |
| 特 別 損 失             |          |           |
| 減 損 損 失             | 70,814   |           |
| 投資有価証券評価損           | 5,732    |           |
| 関係会社株式売却損           | 8,451    | 84,997    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失     |          | 33,737    |
| 法人税、住民税及び事業税        | △105,461 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △57,012  | △162,473  |
| 当 期 純 利 益           |          | 128,736   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月22日

株式会社ザッパラス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員) 上 田 一 彦 ㊟  
社外取締役(監査等委員) 井 上 昌 治 ㊟  
社外取締役(監査等委員) 谷 間 真 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額は 89,312,293円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年7月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終了の時をもって任期満了になります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | かわしままり<br>川嶋真理<br>(1969年9月28日生)    | 1989年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役<br>1994年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役<br>1995年11月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 取締役<br>2000年3月 サイバービズ株式会社(現当社) 設立 代表取締役会長<br>2007年7月 当社 取締役相談役<br>2007年9月 当社 特別顧問<br>2010年4月 当社 執行役員<br>2010年7月 当社 取締役副社長<br>2011年8月 当社 代表取締役会長兼社長<br>2018年7月 当社 代表取締役社長(現任)<br>2020年12月 株式会社Luck Out 代表取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                        | 2,912,000株          |
| 2     | こばやしまさひと<br>小林真人<br>(1966年7月31日生)  | 1989年9月 林公認会計士事務所 入所<br>1998年1月 国際キャピタル株式会社(現AGキャピタル株式会社) 入社<br>2000年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 入社<br>2001年1月 株式会社コネクトテクノロジー(現株式会社ジー・スリーホールディングス) 入社<br>2002年11月 同社 取締役<br>2008年5月 UTホールディングス株式会社 入社 執行役員<br>2008年7月 日本エイム株式会社(現UTエイム株式会社) 取締役<br>2009年11月 当社 入社<br>2011年9月 株式会社Synphonie(現株式会社enish) 入社<br>2012年5月 当社入社 管理グループGM<br>2012年7月 当社 取締役 管理担当(現任)<br>2012年12月 Zappallas, Inc. Director兼CFO(現任)<br>2017年8月 当社 執行役員<br>2018年9月 株式会社ワナップス 取締役<br>2020年7月 株式会社リトルライト 代表取締役(現任)<br>2020年7月 株式会社PINK 代表取締役<br>2020年12月 株式会社Luck Out 監査役(現任) | 2,000株              |
| 3     | みぞがみまさとし<br>溝上雅俊<br>(1983年11月18日生) | 2006年4月 株式会社ベンチャー・オンライン 入社<br>2008年5月 株式会社ガネット 入社<br>2009年10月 当社 入社<br>2017年8月 当社 執行役員<br>2018年9月 株式会社cocoloni 取締役(現任)<br>2019年12月 株式会社コンコース 代表取締役(現任)<br>2020年7月 当社 取締役 占い関連サービス担当(現任)<br>2020年12月 株式会社Luck Out 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | 美澤臣一<br>(1960年6月22日生) | 1984年4月 西武建設株式会社入社<br>1989年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社<br>1997年7月 デイジー・ブレイン証券株式会社（現日本クラウド証券株式会社）設立<br>代表取締役社長<br>1999年7月 トランス・コスモス株式会社 入社<br>2000年6月 同社 取締役<br>2001年4月 同社 常務取締役<br>2002年10月 同社 専務取締役<br>2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役（現任）<br>2008年9月 株式会社マクロミル 社外取締役<br>2009年7月 株式会社フロンティアインターナショナル<br>社外監査役（現任）<br>2011年7月 当社 社外取締役（現任）<br>2013年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社（現ミナトホールディングス株式会社）<br>社外監査役<br>2015年6月 Kudan株式会社 社外取締役<br>2016年3月 ジグソー株式会社（現JIG-SAW株式会社）<br>社外取締役 監査等委員（現任）<br>2020年6月 Kudan株式会社 社外取締役 監査等委員<br>（現任） | 一株                  |

(注) 1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。

2. 美澤臣一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、美澤臣一氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 美澤臣一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を生かし、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定及び役員報酬の決定に対し、独立した客観的立場で関与いただくとともに、上記理由から社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。
4. 美澤臣一氏は、現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本総会終了の時をもって10年となります。
5. 当社は、美澤臣一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員に関する事項 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者は、現在当該保険契約の被保険者となっており、本議案が原案通り承認され取締役に就任しますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期中の契約期間満了時においても同内容での再締結を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | うえだ かず ひこ<br>上田 一彦<br>(1958年1月4日生)    | 1983年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）<br>入社<br>2003年10月 株式会社秀英予備校 入社<br>2009年9月 株式会社ぐるなび 入社<br>2011年8月 同社 執行役員<br>2019年7月 当社 社外取締役 常勤監査等委員（現任）                                                                                                                                                                         | 一株                  |
| 2     | いの うえ しょう じ<br>井上 昌治<br>(1961年7月29日生) | 1984年4月 株式会社住友銀行<br>（現株式会社三井住友銀行） 入行<br>2001年12月 株式会社総合医科学研究所（現株式会社総医<br>研ホールディングス） 社外監査役<br>2005年7月 当社 社外監査役<br>2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 入所<br>（現職）<br>2016年3月 KLab株式会社<br>社外取締役 監査等委員（現任）<br>2016年4月 株式会社SKIYAKI 社外取締役 監査等委員（現<br>任）<br>2017年7月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）<br>2017年11月 アララ株式会社 社外取締役 監査等委員<br>（現任） | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">たに ま まこと<br/>谷 間 真<br/>(1971年10月6日生)</p> | <p>1997年1月 公認会計士谷間真事務所 開業<br/> 1999年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役<br/> 2002年7月 当社 社外監査役<br/> 2002年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役<br/> 2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役 (現任)<br/> 2004年11月 株式会社関門海 社外取締役<br/> 2005年7月 当社 社外取締役<br/> 2007年4月 株式会社関門海 代表取締役<br/> 2012年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング<br/> 代表取締役 (現任)<br/> 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイ<br/> ザリー 代表取締役 (現任)<br/> 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役<br/> 2014年7月 当社 監査役<br/> 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役 (現任)<br/> 2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役<br/> (現任)<br/> 2017年3月 株式会社FREEMIND 社外取締役 (現任)<br/> 2017年7月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)<br/> 2018年1月 シンフォニーマーケティング株式会社<br/> 社外取締役 (現任)<br/> 2018年6月 株式会社ココカラファイン<br/> 社外取締役 (現任)<br/> 2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会<br/> 社 (現CAPS株式会社) 社外取締役 (現任)<br/> 2019年12月 株式会社ミライロ 社外取締役 (現任)<br/> 2020年7月 monoAI technology株式会社<br/> 社外取締役 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |

(注) 1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。

2. 上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 上田一彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の管理部門におけるキャリアによって培われた経理に関する知識と経験及び財務に関する高い見識を、コーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制に活かしていただくためです。同氏が選任された場合は、指名報酬委員の委員長として当社の取締役候補者の選定及び役員報酬の決定に対し、独立した客観的立場で関与いただくとともに、上記理由から社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。



4. 井上昌治氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての法律知識と豊富な経験を、当社経営上の特に法務面に関するコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制に活かしていただくためです。同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定及び役員報酬の決定に対し、独立した客観的立場で関与いただくとともに、上記理由から社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の通り企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 谷間真氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制に活かしていただくためです。同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定及び役員報酬の決定に対し、独立した客観的立場で関与いただくとともに、上記理由から社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。
6. 上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任以来、それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって上田一彦氏が2年、井上昌治氏が4年、谷間真氏が4年となります。
7. 当社は、上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員に関する事項 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者は、現在当該保険契約の被保険者となっており、本議案が原案通り承認可決され監査等委員である取締役に就任しますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期中の契約期間満了時においても同内容での再締結を予定しております。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案による補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 根 来 伸 旭<br>(1984年11月10日生) | 2015年1月 株式会社G-7ホールディングス 入社<br>2015年12月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現職)<br>2019年2月 イデアカード株式会社 社外取締役(現任) | 一株                  |

- (注) 1. 候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 根来伸旭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 根来伸旭氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律知識を生かして、当社経営上の特に法務面に関するコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制に活かしていただくためです。同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定及び役員報酬の決定に対し、独立した客観的立場で関与いただくとともに、上記理由から社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の通り弁護士として豊富な法律知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 根来伸旭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員に関する事項 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。候補者は、本議案が原案通り承認可決され監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間満了時においても同内容での再締結を予定しております。

## 第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、また、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現在活用されていない株式報酬型ストックオプションに代えて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役にに対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本議案の承認可決を条件として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することといたします。現在は、当該報酬枠に基づく、取締役に對する株式報酬型ストックオプションの付与はありません。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内といたします。また、各対象取締役に對する具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役の員数は5名であり、その内で対象取締役に該当する員数は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名となり、対象取締役は3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年120,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎とし

て、対象取締役特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分には当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること（これに加えて、当社の取締役会が定める一定の業績目標が解除条件とされた場合には当該目標の達成）を条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (3) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。ただし、上記（2）ただし書きに定める場合は、譲渡制限が解除された時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (5) 上記(4)に規定する場合においては、当社は、上記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員に関する事項 ⑤取締役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合は、当該方針を本議案の内容に沿った形で変更することを予定しております。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン カンパレンス Room1 (ミッドタウン・タワー 4F)



- |     |         |           |                                |
|-----|---------|-----------|--------------------------------|
| 最寄駅 | 六本木駅    | 都営大江戸線    | : 8番出口より直結                     |
|     |         | 東京メトロ日比谷線 | : 4a出口側から地下通路を経由し、<br>8番出口より直結 |
|     | 乃木坂駅    | 東京メトロ千代田線 | : 3番出口より徒歩約3分                  |
|     | 六本木一丁目駅 | 東京メトロ南北線  | : 1番出口より徒歩約10分                 |

◎お車でのご来場は、道路渋滞の可能性がございますので、遠慮願います。

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会会場へのご出席はお控えくださいますよう、お願い申し上げます。株主総会当日、会場内が満席の場合や、体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございます。株主総会の議事進行をライブ配信いたしますので、インターネットでの視聴をご検討ください。株主の皆様及び周囲の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。